

平成 29 年度におけるハンセン病問題に関する普及啓発の取組方針
(イメージ)

ハンセン病問題に関する普及啓発の取組の現状と進捗状況に鑑み、平成 29 年度においては、特に、以下の課題に優先的に取り組むものとする。

1. 語り部機能の存続

ハンセン病回復者の高齢化が進み、年々語り部として活躍する方も減少していることから、語り部機能の存続が急務となっている。このため、現在の語り部に関する記録の保存を進めるとともに、後継者となる新たな協力者（回復者）の募集等を行うものとする。

あわせて、回復者でない伝承者・説明員の育成方法について、他の組織の例などを参考に、候補者、募集方法、育成プログラムの内容等に係る検討に着手する。

2. 他の団体との連携強化

一般の方々にハンセン病問題に対する知識や関心を高めてもらうためには、国立のハンセン病資料館等に足を運んでもらう必要がある。そのきっかけとするため、まずは、資料館の設置趣旨や事業理念に賛同する団体とのイベント共同開催等に向けた具体的準備に着手するものとする。

3. オリパラ広報と連携した普及啓発の在り方に関する検討及び実施

東京オリンピック・パラリンピックの開催まで残すところ 3 年余りとなっており、普及啓発の効果を最大限発揮させるためには早期の開始が望まれる。このため、オリパラ広報と連携した普及啓発の具体策を検討し、実施可能なものから実行に移すものとする。

4. 回復者及び一般国民の意識調査の在り方に関する検討

普及啓発活動の効果を測定するために実施する、回復者及び一般国民の意識調査の実施方法の検討に着手し、平成 30 年度を目途に意識調査を実施できるよう必要な準備を進めるものとする。

5. 対象者の認知度等に応じた取組の在り方に関する検討

ハンセン病問題に関心を持たない層、関心を深めたい層、解決に向けて貢献を望む層のそれぞれに対する、効果的なアプローチ方法についての検討に着手し、可能なものから順次実行に移すものとする。